



2019年12月9日

各 位

会社名 株式会社 M T G
代表者名 代表取締役社長 松 下 剛
(コード番号：7806 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 川 嶋 光 貴
経営推進本部長
(TEL. 052-307-7890)

公認会計士等の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。これを受け、本日開催の取締役会において、2019年12月25日開催予定の第24期定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動予定年月日
2019年12月25日 (当社第24期定時株主総会開催予定日)

2. 退任する公認会計士等の概要

①名称	有限責任監査法人トーマツ
②所在地	東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング
③業務執行社員の氏名	今泉 誠、坂部 彰彦

3. 退任する公認会計士等の直近における就任年月日
2017年3月24日

4. 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等
該当事項はありません。

5. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2019年12月25日開催予定の第24期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

当社は、2019年7月11日付公表の「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」のとおり、第三者委員会より、当社の連結子会社であるMTG上海において、会計監査人に対して虚偽の説明をし、かつ、不適切な営業取引行為及び中国向けの越境EC事業における取引についても会計処理が不適切であること並びにガバナンス体制及び内部統制が不十分であった旨の指摘を受けました。

当社は、これを重く受け止め、2019年7月18日開催の取締役会において再発防止策について決議

し、ガバナンス体制を見直しこの実行に取り組んでおりますが、有限責任監査法人トーマツからは、当該再発防止策の実行途上の状況では、相当な監査工数の増加が見込まれ、監査人員の確保に不確実性が伴うことから、契約更新を差し控えたいとの申し出を受けました。当該状況を踏まえ、任期満了に伴い新たな監査法人を候補者として検討するに至りました。

6. 5. の理由及び経緯に対する意見

(1) 退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(2) 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

7. 今後の見通し

(1) 就任依頼中の公認会計士等の概要

①名称	P w C 京都監査法人
②所在地	京都市京区四条通烏丸東入ル京都三井ビル7階
③業務執行社員の氏名	高田 佳和、安本 哲宏
④日本公認会計士協会の上場会社 監査事務所登録制度における登録状況	登録されております。

(2) (1) に記載する者を公認会計士等の候補者とした理由

当社の監査等委員会がP w C 京都監査法人を会計監査人の候補者として選任した理由は、新たな視点での監査が期待できることや、同監査法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社がグローバルに展開する事業分野への理解等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として選任することが適当であると判断したためであります。

なお、弊社の決算手続が完了しないことによる決算発表の遅延の影響により、当社の現会計監査人である有限責任監査法人トーマツからP w C 京都監査法人への引継ぎに係る手続等が未了であるため、P w C 京都監査法人による弊社会計監査受嘱は未了であり、その結果によっては株主総会で本選任決議案を決議してもP w C 京都監査法人が弊社の会計監査人として就任できない可能性があります。

また、本件に関しましては、会計監査受嘱の結果が確定次第、速やかにお知らせいたします。

以 上